

県庁生協組合員の皆さまへ
自転車保険（傷害総合保険）のご案内

突然の自転車事故？

備えは万全ですか？

相手にケガを
させてしまった!!

他人の車に
傷をつけてしまった!!

転んでケガを
してしまった!!



実態

自転車事故の**15%以上**が**加害事故**であり、
高額の賠償事案が発生した場合、

数千万円単位の**賠償金**の支払いを求められることもあります。

(高額賠償となった事例)

賠償額	事故の概要
9,521万円	男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突、女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の道路から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語能力の喪失等）が残った。 (東京地方裁判所、平成20（2008）年6月5日判決)
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性（38歳）と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成15（2003）年9月30日判決)

自転車事故は
誰にでも起こり得ます。
日々の備えが
大切です。



自転車をご利用の皆さまへ

香川県では令和4年4月1日から 自転車損害保険への加入が義務となりました！



もしも…の時に**対する備えが必要です！**



団体割引**20%適用!!**

県庁生協組合員様なら給与控除等で
保険料のお支払いができます！

Dコース（家族型）にご加入の場合、
ご家族の方も補償対象になります。

詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〈自転車安心プラン〉

- ・保険期間1年 ・団体割引20% ・手術保険金不担保
- ・自転車傷害危険のみ補償特約、入院保険金、手術保険金および通院保険金支払い変更に関する特約セット

			Cコース(個人型)	Gコース(個人型)	Dコース(家族型)
個人賠償責任			1億円	1億円	1億円
ケガに対する補償	本人	死亡・後遺障害	100万円	400万円	270万円
		入院保険金日額	7,000円	10,000円	9,000円
		通院保険金日額	3,500円	5,600円	6,000円
	配偶者・ その他親族	死亡・後遺障害	—	—	120万円
		入院保険金日額	—	—	7,000円
		通院保険金日額	—	—	4,300円
月払保険料			2,730円	3,640円	6,030円

問い合わせ先・引受保険会社

取扱団体／香川県庁消費生活協同組合（受付時間平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで）
 ☎087-832-3822
 取扱代理店／有限会社香川互助サービス（受付時間平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで）
 ☎087-863-4138
 引受保険会社／損害保険ジャパン株式会社 高松支店法人支社



安心な
自転車
ライフを！

このチラシは概要を説明したものです。詳細は、パンフレットをご確認ください。